川口市に2027年度予算への要望書を提出しました

11月12日に日本共産党川口市議会議員団は、岡村市長に「2027年度予算編成ならびに各種施策における緊急・最優先要望」を提出しました。



岡村ゆり子市長に要望書を提出

予算要望書の作成にあたり、2025年度の決算審査を経ての市政の課題や、市民との対話、市議会報告会、各団体との市政懇談会の中でみなさんから寄せられた意見・要望をまとめています。

特に近年多発する災害や、高齢化社会、貧困と格差の拡大など人として安心して生きられる社会をつくり、住民福祉の増進のために「公共を取り戻す」川口市に変えていくことを目指し、各施策に対し改善や新たな施策を求めています。

地方自治体の使命は本来「住民福祉の増進」（地方自治法第１条の２）であるはずなのに、これまで、川口市は公が責任を負ってきた高齢者施設や障害者施設を当事者たちの意見も聞かずに廃止しました。公設公営保育所を指定管理者制度で民間に運営を移し、自校直営の学校給食を削減して民間業者への委託に切り替えてきました。そのうえ、公園についてもPFI（民間企業が資金調達を行い長期契約で施設の整備・運営）の動きまであります。

川口市がこうした動き進める背景には、国の思惑があります。財界の大方針を受けて政府は、非正規雇用の拡大、自治体の「営利企業」化、市町村合併による国庫補助負担金や地方交付税の削減、職員定数の大幅削減、民間委託、そして人口減少を前提に、情報技術の活用などで「自治体職員を2040年までに半減させる」計画まで進めています。

しかし、日本の公務員数と人件費はＯＥＣＤ（経済協力開発機構はヨーロッパ諸国を中心に日・米を含め38ヶ国の先進国が加盟）諸国の中で最低で、抜本的な改善が必要です。

人が生涯を通して安心して生き、人権を保障するには、人の力、人の支えが大切です。それはお金があるかないかで左右されてはなりません。だからこそ公共を取り戻して公の役割を発揮する必要があります。

川口駅周辺の大型道路開発、川口駅前再開発への税金投入、川口駅再整備に多額の自治体負担を容認する川口市政を変えて、だれもが人として安心して生きられる川口市政にすることを日本共産党川口市議団は予算要望書の中で提案しています。

2027年度の予算要望書には ①市民に開かれた市政を ②市民のくらしと福祉の充実を ③産業（中小企業）振興・労働者福祉向上で地域経済の活性化（再生）を ④子どもの成長と発達、権利を保障する学校教育を ⑤市民の文化、スポーツの活動の高揚を ⑥住み良い住民主体のまちづくりを ⑦安全で災害に強い都市づくりを ⑧自然環境と社会環境にやさしいまちづくりを ⑨女性の地位向上とジェンダーフリー、人種・国籍で差別なくすべての人に希望を ⑩憲法の平和等の諸原則をまもる市政を、と大きく10施策ごとにまとめ195項目の要望内容となっています。

これらの要望を新年度予算編成に生かし、市民の声で施策の推進をはかるよう強く求め具体化を働きかけていきます。

2026 年 11 月 22 日　No.1861

新川口

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
https: // www.kawaguchi-jcp.jp/

金子ゆきひろ　松本さちえ　板橋ひろみ　ふじしまともこ

11月15日・・今、必要な防災対策とは!?
自治体の役割と個人で出来る防災対策を考える学習会

11月15日に川口市民のための明るい市政をつくる会は、埼玉県被災建築物応急危険度判定士・埼玉県被災宅地危険度判定士の村岡正嗣氏や、日本共産党川口市議会議員の板橋ひろみ氏が講師となり、青木会館を会場に学習会を開きました。

村岡氏は激甚化・複合化する災害の状況について、ネパールの土石流や熊本地震、千葉豪雨など自然災害が大きく変化している。その背景には地球温暖化や都市化・土地利用の変化、社会の脆弱性が指摘されている。2026年５月29日から気象庁が「防災気象情報」の仕組みを転換し、「地域防災計画」の見直しがされた。また、県議会議員として被災地・被災者に寄り添い、被災者生活支援や減災対策の拡充に取り組んだ経験も語りながら、珠洲市では宅地内の漏水や修理が順番待ちの世帯に宅地内に仮水栓（蛇口）を設置していることや埼玉県大宮市三橋４丁目自治会は「災害時に助け合う地域システムづくり」に取り組んだことなどを紹介しました。





板橋氏は「川口市地域防災計画」をもとに川口市の現状や「都市基盤整備・危機管理対策特別委員会」の視察の様子に加え、党市議団として「川口市既存建築物耐震診断・耐震改修補助金」など市の制度の拡充をみなさんと実現してきたこと、川口市議会は「避難所のTKB環境整備の推進を求める意見書」など防災・減災・被災者支援に向けた「意見書」をこれまで国に提出してきたことも紹介しました。両氏の報告に関わり参加者から質問や意見がたくさん寄せられ意見交換が行われました。

11月４日・・気候危機の深刻化と治水計画を考える
～都市型水害にどう備えるか？千葉豪雨の経験から～

埼玉自治体問題研究所の秋のオンライン学習会が11月4日(水)に開催されました。テーマは「気候危機の深刻化の下で広がる大都市型水害」について。講師は、「大水害時代の防災―命を守る『治水』へ」（岩波ブックレット）の著者で、「近現代河川行政史」、「戦後水害史」の研究などで日本の第一線に立つ研究者である梶原健嗣氏（愛国学園大学教授）です。

この夏、千葉豪雨災害で大きな被害が出ました。原因は線状降水帯で、積乱雲が群がって線上に並び一瞬で終わらない激しい雨が降りました。都市では大雨の際に下水に水を集めて流していますが、１時間に50ミリを超える雨量があると下水の処理能力を超えてしまい内水氾濫が発生します。千葉豪雨災害では２桁の死者が出て車の被災も１万台を超えました。アンダーパスは過去に死亡事故があり、千葉県では２か所のアンダーパスに自動遮断機のモデル機の設置をしていましたが、被害が出そうな深く見通しの悪い所ではなく、浅い所に設置していた上に設置後５年間何もしていませんでした。

印旛沼の堤防では水位の高い西側ではなく、北側だけが決壊しました。宅地の側から河川に向かってパイプ状に水が道を作り、堤防を壊しました。堤防の宅地側が弱かったようです。

また、複数の病院が機能停止に陥っていました。電源が地下など低い場所に設置されており、浸水しました。土のうを使っていましたが止水板を使うべきでした。電源を守ることは命を守ることになります。病院や福祉施設、学校は勿論のこと、マンションやアパートも電源の場所確認が必要です。

災害の後には失敗の検証が必要です。被害から逆算して、どうしたら命が守れるかという考え方をするべきで被害のデータの取り扱いが大切です。ダム開発など費用と時間のかかる大規模工事は避けるべきなのです。

先生は最後にソフト面において、女性の視点がもっと必要であること、ジェンダーの問題を挙げました。男性ばかりでは発想の限界があるといいます。公共性と自治の機能を発揮し住民の命とくらしを守る緊急課題として、都市型水害対策に取り組むことが求められています。